

1	会議名	平成 28 年 第 13 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 28 年 11 月 21 日（月）午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分	
3	開催場所	2 階 特別会議室	
4	出席委員	委員長 西村 宏 委 員 廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ、佐倉 弘之甫	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 山口 妙子 由宇支所長 : 尾林 正弘 玖珂支所長 : 室茂 康夫 周東支所長 : 森本 貴恵子 錦支所長 : 藤本 洋征 本郷山村留学センター所長 : 佐古 三代治 教育政策課長 : 重岡 章夫 学校教育課長 : 村井 浩司 青少年課長 教育センター所長兼務 : 榎本 丈二 文化財保護課長 : 三浦 成寿 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 原田 広子 中央図書館長 : 中本 佳孝 科学センター館長 : 浜川 智也 学校教育課主幹 : 村上 和枝	
7	会議従事職員	教育政策課 : 光井 国康、沖野 理恵	
8	会議録署名委員	廣田 登志子、牧中 マリコ	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	報告第 14 号	所管事項について
	日程第 3	議案第 22 号	平成 28 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて
会議の概要 西村委員長		・ただいまから平成 28 年第 13 回岩国市教育委員会会議を開会します。初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 ・本日の会議録署名委員は、廣田委員と牧中委員にお願いします。 ・本日の議題は、「報告第 14 号 所管事項について」「議案第 22 号 平成 28 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて」以上でございます。 ・それでは、日程第 2 「報告第 14 号 所管事項について」を議題といたします。 ・これについては協議会形式で進めたいと思います。 ・それでは、各担当部署からは、先に配布しております行事予定表について補足、また各所属において懸案等があれば、説明をお願いします。	
教育政策課長		・美和支所長に急用ができましたので、美和支所分について私が代わりに御報告させていただきます。資料には載っておりませんが、11 月の行事報告として、佐倉教育長が B & G 全国教育長会議の会長に	

学校教育課長	就任されました。また、12月14日水曜日10時から「ふたりの桃源郷」の上映会がハーモニーみわで行われます。 ・季節柄心配しておりますのが、インフルエンザやノロウイルスの流行です。インフルエンザにつきましては、もう既に11月の頭に小学校で学級閉鎖がありました。ノロウイルスについても、幼稚園、小学校、中学校でちらほら聞いておりますので、今後、学校のほうに予防対策等を周知徹底してまいりたいと思います。
青少年課長	・11月は、小学校は3か所で音楽祭、中学校は市民会館で合唱祭ということで、どの学校も一生懸命取り組んでいる成果が表れた音楽祭、合唱祭であったと感動したところです。私は全て行かせていただきましたが、本当にすばらしい取組をされていました。
生涯学習課長	・委員の皆様には、先週11月18日に開催されました岩国市PTA連合会教育懇話会ならびに懇親会に御参加いただきましてどうもありがとうございました。 12月20日火曜日13時半からシンフォニア岩国コンサートホールで「童謡や唱歌を歌って心とからだを元気に！」を開催します。今回はヴァイオリン独奏も予定しておりますので是非お越しください。 また、生涯学習課の所管事項としまして、平成29年の成人式についてお手元に開催要項案をお配りしています。平成29年の成人式は、1月8日日曜日14時から会場をシンフォニア岩国に変更して開催いたします。現在、新成人の実行委員会でテーマを決定して、プログラムデザイン等を作成中でございます。式典には市歌を入れる予定としております。生涯学習課としましては、初めての会場でもありますので、これまでの成人式の状況を踏まえ、シンフォニア岩国入口前及び駐車場道路の警備を外部委託するとともに、コンサートホールに客席係を配置するなど、職員のスタッフも増員して、式典途中でホールへの入場ができない体制として、式典が静粛に進行できるよう努めてまいります。昨年同様14時から14時半までの式典中はホール客席内に入場できません。教育委員の皆様には開始5分前までに御来場いただきますようよろしくお願いいたします。
文化財保護課長	・先日の11月12日、13日の民俗芸能まつりにつきましては、天気もよく盛大に開催されました。いろいろお世話になりました。2,000枚準備しましたチラシが全て出ましたので、公式には2,000人程度の参加者があったのではないかと考えております。隣で行われましたIーフェスタについては、お聞きすると3万5,000人という来場者数を公式に発表するということですので、余りにも差がありますが、民俗芸能まつりにつきましても通行人等も全て入れれば数倍にはなると考えております。
科学センター館長	・11月6日に青少年のための科学の祭典を市役所で行いました。今年

西村委員長 廣田委員	も大勢の方に来ていただきました。無事に終わってほっとしております。いろいろとお世話になりありがとうございました。 ・それでは全体として御意見や御質問がありましたらお願いします。 ・先ほど榎本課長からも報告がありましたが、岩国市の小中学校の合唱祭等について、私もほぼ全部の小中学校の演奏会に行きました。榎本課長も大変質が高いとおっしゃっているように、声作りもできて非常にレベルの高いものであったと思います。中学校は合唱祭で校内の音楽コンクールをして金賞をとった学校が出てきますので、音楽を通して学級、学校作りがされていますし、合唱を聞きながらその中学校の様子が見えてくるというすばらしい試みであったと思います。バス代が高騰して、担当は苦労しているようですが、実のあるものなので、継続するように教育センターにもお力添えをお願いしたいと思います。
学校教育課主幹	二点目に、前回の教育委員会議で学校の統廃合に伴う様々な高価な備品の管理等について投げ掛けをしました。ピアノはそんなに価値が下がるものではありません。高価なものですからなるべく活用をということで、この辺の把握と保管方法についてお尋ねしましたが、どのように進んでいるかをお聞かせ願いますでしょうか。 ・統廃合する前の備品を確認して、使えるものは市内で引き取っていただいたりします。数は備品台帳で把握しておりますし、休校するときには地元の方に集会などで使っていただくということで了解を得ています。地元の方が使う備品もありますので、移動させる際には地元の方にも確認しています。そういう流れで備品は把握しております。
廣田委員	・休校中の御庄中学校へ行ったときに、グランドピアノが湿気いっぱいの中で大変な状態だったということをこの前お話ししました。どこにも行けなくなった楽器をどのように保管するかということです。買うことを考えれば保管というのは安いのではないのでしょうか。有効に使うためにも細かく把握していただけたらと思います。
学校教育課主幹	・今回、東中学校のピアノの音がくるってしまっただけで直らないということがありましたので、これについては今年の4月に休校しました中田小学校のピアノを調律して東中学校に持っていきました。このように残っているものも把握して有効に利用はしております。
廣田委員	・今すぐどうこうというわけではありません。要はその辺をよく把握して有効活用をお願いしたいということでございます。 それから三点目です。11月17日、18日と市町村の教育委員会研究協議会の第2ブロックが高知県でありまして全員で出席してまいりました。他の委員からも詳しく報告があると思いますが、私から一つだけ申し上げます。

村尾委員 青少年課長	新しい言葉として既に関係者は周知のことですが、「チーム学校」という言葉が前面に出ております。大きく変わるわけではありませんが、今までとどう違うのかというと、校長を中心とする鍋蓋式の組織も含めましていろんな者が関わって学校を見ていこうということでございます。そのいろんな者とは何かというと、多様な専門スタッフ、例えばスクールカウンセラーであるとかソーシャルワーカーというものが入っております。この方たちを学校の組織の中にきちんと位置付けて、先生方の専門性もいかすし、先生方の負担軽減もしていこうということを、文科省は強調して話されました。そして「チーム学校」ということで、教員だけではなくて今までのように保護者、地域の方、それから事務職であるとか養護教諭もきちんと学校運営に関わるような組織を作っていこうということと、今言った社会福祉関係の専門スタッフも有効に活用していこうという話がありました。各学校にスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーがそれぞれ配置されていれば、組織の中で校務分掌にも位置付けて常時活用できるわけですが、予算的な裏付けがまだ十分とれていないということで、そこが課題になってくるかと思います。文科省の将来的な展望では、そのようなことが位置付けられているということをおからは御報告したいと考えます。 ・今の「チーム学校」についての補足ですが、文科省は専門的スタッフを学校に配置して、学校の先生方と協働して課題の解決に当たるというふうな構想、将来的にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを省令で学校職員として位置付けるというふうな構想を持っておられます。実際、平成 29 年の文科省の予算要求については、スクールカウンセラーが全国で 52 億円、スクールソーシャルワーカーは全国で 16 億円、両方とも 7 億円の増という形で増えています。ただ、それを学校職員ということで頻度を上げて毎日常駐させるとかいう辺りは非常に難しいですね。ですから、今、職員の業務内容の見直しということで、過重負担があるような状況を解消する意味でも、専門的なスタッフと協働して問題の解決に当たっていけば、先生方の仕事の負担軽減や効率的な仕事が期待できるので、この「チーム学校」構想を進めていきたいというような説明がありました。スクールソーシャルワーカーについては、ここ 2、3 年くらいから徐々に入ってきています。学校は家庭改善を進めたいが玄関から中に入れないということで、子供たちの生活改善も含めて学校に来られる体制にしたいと思ってもそれができない状況です。そこで、よりどころとなるのがスクールソーシャルワーカーですが、今、岩国市に何人くらい配置されているのですか。 ・今、8 人です。
--------------------------	---

村尾委員	・ スクールソーシャルワーカーの資質要件というのはあるのですか。
青少年課長	・ あります。多いです。
村尾委員	・ もしそれがまだ増えてほしいということになれば、確保できる人材はどのような状況ですか。
青少年課長	・ 実際のところ人材の確保が一番課題だと思います。なぜかといいますと、特に男性の方はメインの仕事を持たれています。今、8人中6人が男性なのですけれども、福祉施設や病院のケースワーカーをされています。それがメインの仕事で、それ以外の時間をとるとなかなか難しいです。時間帯も夕方とか、どうしても必要なときにはお休みを取って出ていただくという状況があります。社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を持っている方がメインになるので、この辺りは県も同じ状況で人材確保がなかなか難しいところです。
村尾委員	・ それが課題ですよ。
青少年課長	・ だから先ほど言われたように、学校の職員となると、その方々の年間の給料の保証をしないと成り手はいないというような状況があります。これが一番の課題だと思います。
村尾委員	・ そうですね。今、問題を抱える家庭の子供の家庭改善をスムーズに図っていきたいという学校は非常に多いと思います。それに対して現状は割に合わないといいますか、予算的にも1ケース当たりの十分な時間の確保ができないということもございます。学校は家庭との連携という面でも専門的スタッフに頼るところが多いわけですから、できるだけ要求を大にして専門的なスタッフを確保できるように努力していただきたいと思います。
青少年課長	・ ありがとうございます。予算のほうは、実は今年度、昨年度より県のほうも15%カットされて、今「チーム学校」といっているわりには当初の予算よりも減っています。3分の2が国と県、3分の1が岩国市の補助率なので、県が減るということは当然岩国市も減ってきます。ですから先週もスクールソーシャルワーカーとの会議をしたのですけれども、1月くらいで予算がなくなるかもしれません。子供たちは困っていますので、また教育次長と相談して、財政にその辺の要求をしたいと思っています。
村尾委員	・ 今から問題を解決できるような状況になって、お金がないから行かなくていいですよというようなことでは困りますからね。
青少年課長	・ 月に1回スクールソーシャルワーカーの資質向上のために1時間半の研修をやっていますが、スクールソーシャルワーカーのほうからも「30分でいいから。後はボランティアで我々は研修するから。」という声をいただきます。その辺りの予算については何とか増やそうと努力しているところです。
村尾委員	・ 文科省が財務省との掛け合いの中で上げるかどうかということですが

西村委員長	から難しい部分もあると思いますが、「チーム学校」というような旗を掲げたわけですから、是非これ以上に上げてもらいたいなという思いはあります。 ・この研修会の中で、それぞれの教育委員さんがそれぞれ自分の心に残ったところがあると思います。私の場合は、学習指導要領の改訂に当たって、学力のところで「知識の習得」対「思考力をつける」という二項対立的な考え方をされていて、どちらも大切だということを感じました。一時期、思考力をつけるということにみんな突き進んでいったのを、少し知識の習得ということも振り返ってみるような印象を受けました。それはもっともなことで、思考力をつけるために知識の習得は必要ないと言ったわけではないのかもしれませんが、たぶん少し行き過ぎた部分があったのでしょうか。そして、また両方大事だと、普通の状態に戻ったわけです。知識と思考力、それをわざわざ明記するということは学習指導要領の改訂に当たって、文科省の方針がちょっと変わったのかなという印象を受けました。もう一つは英語のことです。中学校2年生の英語の目標として、学生の50%の英検準2級取得を目指そうということが確かあったと思います。現在は30%くらいが準2級を取っているらしいのですが、それを50%くらいに引き上げようというのがありました。そういうのを目指そうということで数値的な目標を出していました。 今回、学習指導要領の改訂に当たって変わってくることもあるでしょうが、核心は変わらないと思います。目の前の生徒さんの知識を増やしながら深く考える力もつけていくということではないかと思います。またよく検討してやっていただきたいと思います。
牧中委員	・先ほどから「チーム学校」という話が出ていますが、私は文科省の説明を受けて初めて中身が分かった感じです。資料や話の中では保護者、PTAだとかそういう文言がまったく出てこなくて、今、実際にコミュニティ・スクールなどで力を入れている保護者たちがもしその資料を見たら、ちょっと誤解をするのではないかなという感じがあったので、これから岩国市で進めていくに当たって、説明の仕方などを工夫されて伝えていかないと誤解を受けることもあるかなと思いました。 また、分科会で「厳しい環境にある子どもたちへの支援」という題の実践発表、鳥取県伯耆町と高知県高知市の2か所の話を聞きました。どちらも貧困対策で福祉課と教育委員会が連携を図りながら調査などを進めて子供たちの支援を進めているというお話でした。就学支援を受けている子供たちを調査した結果、明らかな学力の格差が出ていたという報告がありました。高知市では、生活保護世帯の子供たちが社会に出てまた生活保護を受けるというケースが多く、

佐倉委員

貧困の連鎖をこれからさせないために早い段階で学習支援をしていくということで、高知チャレンジ塾というのを市内 10 か所に置いて学習支援をされているそうです。今は法人化をされて、いろんな機関と連携しているということでした。

- ・次長さんや課長さんにしっかり聞いてもらいたいのですが、年に何回かは直接文科省の考え方を聞くことによって、教育委員さんは日頃から考えていることとマッチングさせて、ここでいろんなことが言えるのです。今もある程度予算化はしていただいています、教育委員会会議の質を高めるには、年に何回かは行けるだけのものを予算化していかなければいけないと考えます。絶対的に必要なことだと思っておりますのでお願いをしていきたいと考えております。先般の P T A の懇話会、本当にご苦労さんでした。すごい人数で、これが岩国の教育の力だなと思いました。「チーム学校」ということを言われますが、これが岩国のチームの力ということで、幼保小中高の P T A と今回は高校の校長などのいろんな関係者も多かったです。もっと多くてもいいくらいだと思います。

また、先日、山口県知事が川下中学校と由宇中学校にコミュニティ・スクールの関係で表敬訪問されて、その懇談の中で、「小中の P T A の連携はできつつあるが、中高の P T A の連携はなかなか難しい。進路が違って来るからそこで離れていく。それが一つの課題だ。」ということが浮き彫りになっていました。キーワードは連携ですね。川下中学校しか同行できなかったのですが、由宇中学校も素晴らしい内容であったと聞いております。授業を見られたのが数学、道徳で、特に道徳は若干時間をかけられたのかなと思いました。ワークショップでは、地域の人も入って非常に的確なサポート、アドバイスをしていました。子供たちもののびのびと自分の意見を言い、地域の人もそれに対してそれぞれの思いを言う、これは本当に素晴らしい道徳の中身だなと感じました。

全体的にはコミュニティ・スクールと地域協育ネットが一体化しながら小中が取り組んでいることはとても大事だなと実感して帰られて、そうした面においては予算化も少しずつされていくのかなという思いを持っております。

そして、先ほどから話の中で盛んに出ていますが、文科省も財務省に向けて予算要求しながら、スクールソーシャルワーカー、心理士、支援員といった専門家が様々必要だと要望していて、いくらかつきつつあります。ですがそれをつけることによって教員の削減ということが出ています。私個人としては、みんな思っていることかもしれませんが、教員の役割と専門家の役割は違うので、財務省にはその辺を一緒に考えてもらっては困るという思いを持っています。こ

廣田委員 佐倉委員	それは、今、国も県も財政難の中で取り組んでいることですが、もう少し可能な限り予算をつけてほしいと思っています。 青少年課や生涯学習課のほうでも、様々なアウトリーチ型の支援を含め家庭の支援をするという取組が進みつつあります。また成果が出てきたら報告を上げていただければ委員さんも分かりやすいのではないかと思います。 それから岩国市歌について少し申し上げます。1番は夢で「子供たちの夢」、2番が思いやり「同じ恵みを分け合いながら」、本当に私たちの心の中に響く市歌です。先日、何かの集まりでたまたま市長と一緒に、市長が市歌を歌うことになりました。私が見ていたら「教育長、教育長」と呼ばれて二人でデュエットしました。市歌のCDは300円で購入できますが、3,000円くらいの値打ちがあるのではないかなと思えるほど中身は本当にすばらしいです。音楽祭でも結構歌っていましたね。 ・玖北と玖西は全員合唱していました。 ・旧市のほうももっと校長さんをお願いしていきたいと思います。支所でもいろんなイベントがあったときに、歌うなり流すなりしていただけたらと思います。例えば講演会が始まる前の10分間流すのもすばらしいと思います。是非お願いします。 だからコミュニティ、だから地域協育ネット、そしてその中で何を目指しているかということ、小中一貫のカリキュラム作りです。そして、5年後10年後には、小学校の先生と中学校の先生がうまくかみ合うことによって様々なことがクリアできていく可能性があります。専門家も実情に応じて必要でしょうけれど、将来、10年後20年後は「それぐらいのことは学校の中『チーム学校』で十分できるよ」ということになっていくのが理想だなという思いもしております。 ですがまだまだ5年6年はこうした専門家の力を借りなければならないと私は思っております。 特別支援教育については、いつも言っている「特別」という意識ではなく、当たり前前の支援をしていながらインクルーシブだということを心に留めておかなければなりません。 そして、今、貧困対策と盛んに言われています。確かに貧困対策は大切ですが、あまり貧困、貧困というのを使ってほしくないと思います。これは私の個人的な思いです。皆さんも感じているかもしれませんが、やはり「貧困家庭」とされてしまうと子供は寂しい思いをするのかなという気がして、とても引っかけがあります。確かに貧困対策の中でデータを見れば学力の格差が出ていますから、そこも何とか踏ん張ってあげなければなりません。10年後20年後の子供たちの姿がどうなるかというのを描きながら、今をこうしてあげ
----------------------	--

廣田委員	たいと考えて、そうした中でいじめとか不登校を限りなくゼロに向けていくというのが岩国市の向かっている教育の方向だと思っています。そのために他の委員さんとも一緒になって、それぞれの立場をいかして取り組んでいますので、よろしくお願ひしたいと思います。 ・先ほど英語の話が出ましたが、小中連携で人材の交流といいますか、中学校の先生もしっかり活用して小学校でも進めていくということで、文科省も次の指導要領の改訂から英語が教科として入ってくるというので、今、ずいぶんもんでいるようです。実は 11 月 13 日の日曜日に日米のスピーチコンテストがあり参加してきました。県下の周南市、光市、市内の小学校、中学校からもたくさん来ておりました。日本人は英語でスピーチをして、アメリカのペリースクールや大人たちは日本語でスピーチをするという言語を通しての日米交流というのが大きな目的で、日本の塾でやっている子もいますが自分たちで作って発表しているという子もありました。賞に入る入らないは別として、このような機会を経験するだけでもずいぶん英語が身近なものになってくるということで、言語を通して日米の子供たちが交流していました。学校にもチラシは配られているのではないかと思います、一言口頭で伝えていただくといいかと思いました。わざわざ光市から来る子供もいますし、たくさんの子供たちに英語を身近なものとして感じてもらえるいい機会かなというふうに思いましたのでお知らせしておきます。 最後に、11 月 25、26、27 日に篝火コンサートがあります。日程が近づいてきましたので簡単にお伝えします。25、26 日は篝火を夕方から焚いて、錦帯橋をバックにお琴、尺八、篠笛などの和の調べ、27 日はジュニア合唱も出ますし、歌やヴァイオリンのカルテットや太鼓等もあります。岩国から文化を発信していこうという文化振興プランの柱の一つがこの週末にあります。
生涯学習課長	・夜美しい景観の中で和の雰囲気に入るというイベントですので御参加のほうよろしくお願ひします。
西村委員長	・よろしいですか。別にないようでしたら、以上で報告第 14 号を終わります。 次に、日程第 3「議案第 22 号 平成 28 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて」を議題といたします。なお、これ以降の日程については公表までの間、非公開としなければならないため、非公開としたいと思いますが御異議ありませんか。
各委員 西村委員長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第 3 以降は非公開といたします。それでは、非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退出

西村委員長 学校教育課主幹	をお願いします。 <傍聴人退席> ・ それでは、担当課より説明をお願いいたします。 ・ 議案第 22 号平成 28 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて、学校教育課分から説明いたします。 まず歳出です。今年度タブレット端末を各学校に対して一クラス分の数、全市で 1,083 台を整備するとともに、普通教室、音楽室等の合計 760 教室に無線ネットワーク環境を構築する整備事業に取り組みます。今回、この事業で整備が完了しましたタブレット端末や無線ネットワーク環境の維持管理を行う小中学校タブレット端末等維持管理事業について減額補正します。当初予算編成の際には事業のスケジュール等が明確でなかったため、整備事業が完了する時期を来年の 1 月と見込んでおり、その完成後、年度内に維持管理事業を契約する予定で平成 28 年度予算として委託料を 272 万 7,000 円を計上しておりましたが、建設中の新玖珂小のネットワーク環境の整備等については 3 月に入ってからでないと行えないとの事情もあり、整備事業の完了が今年度末になる見込みです。このため保守管理が発生しないということになり、全額減額補正することとなりました。 次に関連の歳入です。小中学校タブレット端末等維持管理基金繰入金ですが、維持管理事業に必要な経費につきましては、再編交付金を財源とする小中学校タブレット端末等維持管理基金を積み立てて運用することとしています。市の歳出予算で賄った維持管理経費について、この基金から同額繰り出して市へ歳入として繰り入れることとなっていますが、この度維持管理経費が発生しなくなりましたので繰入れも行わないということで、歳出と同額で組んでいました 272 万 7,000 円を全額減額補正することとなりました。 次に債務負担行為について説明します。スクールタクシーの運行委託業務 4 件と（仮称）玖珂・周東学校給食センター建設事業に関するもの 1 件です。 まず、スクールタクシーですが、1 番目は杭名小学校児童の利用する 1 路線、2 番目は周東支所管内小学校でそお小、高森小学校の児童が利用する 2 路線、3 番目は美和支所管内で美和西小の児童の利用する 1 路線、4 番目は東中と岩国西中の生徒の利用する 2 路線に関するものです。それぞれ限度額の欄に示したのが平成 29 年度予算要求額です。 スクールタクシーは運賃を設定して契約し、来年の 4 月から運行を開始するには、タクシー業者による国の認可が必要です。その認可
--------------------------	---

	に2か月間を要するため、入札契約の事業実施を前年度の1月、つまり来年の1月に行わなければなりません。このことから、12月議会で債務負担を議決していただき、新年度開始前に入札契約成立を可能にするために今回債務負担行為をあげています。 次に、(仮称)玖珂・周東学校給食センター建設事業に関する債務負担行為ですが、この事業については既に9億6,551万4,000円の債務負担行為を設定しております。これは、平成28年度と29年度複数年にわたり建設工事を行う関係から、今年度当初に債務負担を設定し、年度を越えての契約を可能にしたものです。 新しい給食センターは来年の9月に供用開始となる予定ですが、それに使用します食缶や食器かごなど大量の給食用の物品を調達する必要があります。これは受注生産であること、大量であること、年度末や年度当初は繁忙期であることから納期に数か月が掛かると思われます。納期に時間が掛かります6,404万3,000円分の給食物品については新年度開始前に入札、契約等を行い早めに発注するため、今までの債務負担行為の限度額に6,404万3,000円分を加え、補正後の額10億2,955万7,000円となるよう変更することとしました。
中央図書館長	・中央図書館の補正予算の説明をいたします。 今回の補正は中央図書館空調設備改修工事、これは再編関連の特別事業で国からの交付金事業ですが、減額補正でございます。 まず歳出についてですが、当初予算2億732万8,000円から7,237万3,000円を減額いたしまして、補正後の予算を1億3,495万5,000円といたします。現在、この空調改修工事は11月から本格的に行っていますが、工事の中身については機械設備工事、電気設備工事、建築工事の3つの工事に分かれております。減額補正の主な原因につきましては、前年度設計業務の委託をしていたところから当該設備改修工事の実施設計ができあがりまして、これを受けて工事担当課のほうで更なる精査、見直し、見積もり等を行った結果と実際入札を行いましてその差金が出ましたので、それを合わせての減額となりました。機械、電気、建築の3工事を通算して7,237万3,000円の減額をさせていただきたいということでございます。 歳入につきましては、先ほど申しましたこの事業は再編交付金を財源にした事業で、国からこの事業に対して1億1,943万円の交付決定が来ましたのでそれにあわせての減額補正です。
周東支所長	・周東支所です。社会教育総務費に係る補修工事の説明をします。 まず社会教育総務費その他経費に計上しております旧相杜学習館外壁補修工事について、この相杜学習館というのは、元周東中学校の寄宿舎として使用されていたものですが、現在は寄宿生徒はおりませんので生涯学習関係のイベント機器を収納する収納庫として使用

	しています。老朽化が激しく、屋上部分から２階の外壁に関して細かな破片がぼろぼろ下に落ちてきているのですが、すぐ隣接して民家と田畑がございます。定期的に草刈作業等も必要で、それと剥がれ落ちた破片が風で飛散して周囲に飛び散るという危険性もございましたので、緊急的に落とせるものは落としてその周りを養生するという方式での補修の決定をいたしました。 続きまして周東集会所管理費の２件ですが、この集会所は地域改善対策特別措置法で設置されております集会所です。上市集会所は教育集会所として指導員がついて、地域住民の方と一緒にいろんな生涯学習事業が行われているところです。鉄骨の天板が屋根の部分でぐるっと施設を取り囲んでおりますが、それを支える鉄骨が腐食して、今年の夏前に一部剥がれて落ちてしまいました。そちらを撤去しつつ周りの状況を業者とともに点検したところ、続いて落下すると人命に関わるとても危険なものであるということと、これから先３月の強風の時期もございますので、全て落とすという撤去の方向で決定をいたしました。 続きまして中久宗集会所床補修工事ですが、こちらも老朽化のために床板が各所で腐食しております。中久宗という自治会の方々が集会所として利用しておられて、住民の方からの要望もございましたが、周東支援教室、あすなろとして中学校の子供たちが毎日のように行って学習をしている場所でもあります。全施設を使いますので、こちらに関しても教育環境を整えるという意味と住民の方に安心して使っていただけるようにということで、今回これ以上腐食が進まないうちに補修を決定いたしました。 梶杜学習館の補正が一般財源で 107 万 3,000 円、集会所 2 件に関しては 158 万 9,000 円の補正となっております。
西村委員長	・ただいまの説明に御意見や御質問がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、議案第 22 号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。
各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認め、議案第 22 号は原案のとおり決します。 本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、12 月 16 日金曜日午後 2 時 30 分から本庁舎 2 階特別会議室で開催する予定です。
西村委員長	・これをもちまして、平成 28 年第 13 回岩国市教育委員会会議を終了します。